

たじみ男女共同参画サロン ぽっと

『ぽっと』は、市民のみなさんが自由に集い、ほっとする場、ホットな意見交換ができる場であることをめざしています。おひとりでも、グループでも、男性のかたも気軽にお越しください。お待ちしております♪

悩みごと相談

1人で悩んでいませんか？

自分のこと、家族のこと、職場のこと・・・

さまざまな悩みを女性アドバイザーに相談してみましょう。
多治見市役所子ども支援課の女性相談員も相談に応じます。

情報交換・情報発信

グループ活動の情報交換や交流の場としてご利用いただけます。
また、男女共同参画に関する講座案内、情報紙など資料があります。

参考資料の貸し出し



女性の人権、仕事と子育ての両立など、男女共同参画に関する図書・DVDを無料で貸し出しています。グループの学習会などにもご利用ください。

【問い合わせ】多治見市役所くらし人権課 ☎22-1128（直通）

開設日 毎月第3金曜日
午後1時～5時
場 所 ヤマカまなびパーク
（まなびパークたじみ）
1階学習室101

ふぉーてぃーわんがーるず

41girls相談会 IN男女共同参画サロンぽっと

女性の弁護士、特定社会保険労務士による特別相談会をおこないます。「専門家への相談は初めてだけど」「誰に相談したらよいのかわからない」というかたも安心してご相談ください。

☆日 時：平成27年11月20日（金）
午後1時30分～4時

場 所：ヤマカまなびパーク5階学習室501
相談員：特定社会保険労務士 鈴木かおりさん

☆日 時：平成28年 2月19日（金）
午後1時30分～4時

場 所：ヤマカまなびパーク5階学習室504・505
相談員：弁護士 木下貴子さん

書籍・図書の紹介

『イクメンで行こう！』育児も仕事も充実させる生き方
著：瀧美由喜（日本経済新聞出版社）



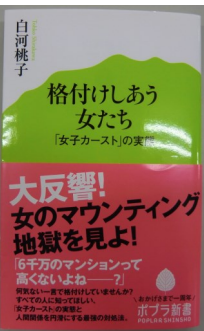
男性が育児にチャレンジすると、ビジネススキルも大きく伸びます。育児と仕事を両立するための仕事術や育児・家事のコツ、そしてイクメン・ライフの楽しさや苦労などを、「平均（たいらひとし）クン」一家という架空の家族を設定し、ストーリー形式で、時にはギャグを交えて伝えます。

「モラル・ハラスメント」のすべて ～夫の支配から逃れるための実践ガイド～
共著：本多りえ・露木肇子・熊谷早智子（講談社）



モラハラ被害に苦しむ女性に、自分の置かれた状況に一刻も早く気付いてもらい、人としての尊厳を取り戻し、自分らしく生きるために、また子どもたちのためにも、モラハラ被害から脱出するためのガイドブック。あなたと同じように悩み苦しんだ末に、堂々と羽ばたき、自由を勝ち取っていった人たちがたくさんいるという事実を知ってください！

格付けしあう女たち～「女子カースト」の実態～
著：白河桃子（ポプラ新書）



複雑きわまりない「女子カースト」の世界に入門してください。明日からちょっと世界の見え方が変わるかも。そして、生きづらさを感じている人はちょっと楽になるかもしれませぬ。

カウンセラーが語るモラルハラスメント
著：谷本恵美（昌文社）



モラハラ被害に苦しむ女性に、自分の置かれた状況に一刻も早く気付いてもらい、人としての尊厳を取り戻し、自分らしく生きるために、また子どもたちのためにも、モラハラ被害から脱出するためのガイドブック。

日経WOMAN増刊 SOEUR(スール)
～40代からはもっと自分らしく生きる！～



この情報紙へのご意見や
お問い合わせはこちらまで。



発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ
〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
電話 0572-22-1128（直通） FAX 0572-25-7233
E-mail：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp
HP：http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html

Together

たじみ男女共同参画情報紙
2015年（平成27年）9月
第27号

共に生き、共に歩む



「together たじみ男女共同参画情報紙」は、みなさまに男女共同参画に関する情報提供をすると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙を目指しています。あなたらしさ、わたらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。

平成27年度男女共同参画研修会&教師塾セミナーを実施しました

コミュニケーションのスキル・コツをつかもう ～自己主張とわがままの違い～

平成27年8月20日（木）旭ヶ丘公民館にて、市役所くらし人権課と教育研究所の主催による「男女共同参画研修会&教師塾セミナー」を開催し、70人の参加者がありました。

ウィメンズカウンセリング名古屋YWCAのフェミニストカウンセラーである具ゆりさんをお迎えし、「コミュニケーションのスキル・コツをつかもう～自己主張とわがままの違い～」と題してご講演いただきました。

「他人にどう思われるか気になる？」「言いたいことを言うことは自分勝手だと思う？」「人の頼みごとを断るのは苦手？」「他人にものを頼むのは申し訳ないと思う？」などの問題提起から始まり、相手も自分も尊重して自分の気持ちを過不足なく伝える「わたし（I）メッセージ」を大切にすることが、「自己主張」につながるというお話を聴きました。ワークや話し合いもあって、心が楽になるすてきな時間を過ごすことができました。



◎参加者のアンケートから

- 気持ちが楽になる、すてきなお話でした。互いに気持ちよく過ごせる職場作りにつながったらいいなと思いました。ありがとうございました。
- 自分の気持ちに、多々ごまかしていたナ～と反省です。自分の気持ちと向き合っていきたいと思います。
- 「男女共同参画」という言葉もかなり社会に広まってきており、今回のような話が聞けたことは少しおどろきでもありました。
- かたくなるしくなく、自分のタイプがわかったり、相手と自分のことについて理解しようとしたりしていくのが大切だと感じました。
- 一方通行でない講演で、あらためて“自分”I(アイ)メッセージの重要性を認識できました。傾聴ボランティアをしているので生かしたい！

11/12～25は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

みなさんは右のイラストを見たことがありますか。

これは、女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークです。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。地域、学校、家庭、事業者、他自治体など関係団体と連携、協力して、女性に対する暴力の問題に関する取組みを一層強化していく必要があります。

この週間に、市民活動交流支援センターとバロー文化ホールにて男女共同参画に関する展示を行いますのでぜひご来場ください。（くわしくは、3ページをご覧ください）



性別に関係なく夢や希望を実現するために

～多治見市男女共同参画推進条例制定10周年～

多治見市男女共同参画推進条例は、平成17年7月に制定され、今年で10周年を迎えました。
条例では、「男だから」「女だから」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、お互いを尊重し合い、自分らしく生き生きと暮らすことができる多治見市をめざし、市、事業者、学校、保育所などをはじめ、市民のみなさんがどんな取り組みをするのか定めています。
最近ではセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、女性に対する暴力、子どもの虐待、貧困の連鎖などといった問題が大きく取り上げられています。
性別に関係なく、すべての人が家庭、職場、地域において自分の希望するバランス（ワーク・ライフ・バランス）で安心して生活するために、それぞれの立場でできることを考えましょう。

基本理念

市民一人ひとりがお互いを大切にし、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮し生き生きと暮らすことができる社会の実現



人権を尊重した男女共同参画
＝性別による差別的取扱いを受けないこと
性別に関係なく個人としての能力を発揮できる機会の確保



家庭生活における男女共同参画

＝相互の協力及び社会の支援のもとに、仕事と育児・介護などの両立をすすめ、自分が希望するバランスで自身の生活を送る



多様な場での男女共同参画

＝固定的な役割分担意識（「男性は仕事、女性は家庭」）などによって活動が制限されず、自らの意思と責任において多様な活動を選択できる



政策・方針の立案・決定における男女共同参画

＝男女が社会の対等な構成員として、市の施策または事業者の活動方針の立案、決定に参画できる機会の確保



男女共同参画推進条例制定10周年記念のイラストをつくりました！

きまたやすのり

多治見市在住の画家・デザイナーである木全靖陸さんに男女共同参画推進条例制定10周年を記念したイラストを描いていただきました。今回のイラストに込められた木全さんの思いをお聞きました。

「『男女平等』と聞くと、権力であったり世相といった大きな分野での問題かと思っていました。しかし、実際は身近なコミュニティーの中にも男女平等は大事なキーワードだということが分かりました。家族ひとつ取っても男性女性の立場はその環境に合った形に変化すべきであって、男女ともにお互いの活動を個性として侵害してはいけないかもしれない。その行動は、男女共同参画の権利を守るための大切なスタートになりうると思います。」



木全靖陸さん（画家・デザイナー）

男女共同参画推進条例
制定10周年記念イラスト



みなさんの家庭の「男女共同参画」や「ワーク・ライフ・バランス」はどんなかたちですか。家族みんなで一度話し合ってみませんか。

イベント&情報コーナー

多治見市制75周年&多治見笠原合併10周年記念事業
たじみ子どもの権利の日事業

男女共同参画推進条例 制定10周年記念講演会

多治見市男女共同参画推進条例制定10周年を記念して、自身も育児休業を2回取得し、6Kライフ（会社・子育て・家事・介護・看護・子ども会）を送っていらっしゃる渥美由喜さんにお話いただきます。

- 日 時：平成27年 11月29日(日)
午後 1時30分 ～ 3時
- 場 所：パロー文化ホール(多治見市文化会館)
2階大会議室
- 講 師：渥美 由喜さん
(内閣府少子化タスクフォース政策推進チームリーダー
厚生労働省政策評価に関する有識者会議委員
＜民間シンクタンク研究部長＞)
- 参加費：無 料
- 申し込み：不 要
- 無料託児あり <11月20日(金)まで要申込み>
- 問合せ & 託児申込み：
多治見市役所くらし人権課
電話：0572-22-1128(直通)
FAX：0572-25-7233

男女共同参画に関する取り組みを ご紹介します

11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」週間および多治見市男女共同参画推進条例制定10周年をPRするために、男女共同参画に関する取り組みをご紹介します。ぜひご覧ください！

- ① 日 時：平成27年 11月12日(木)午後1時
～11月25日(水)午後2時
場 所：市民活動交流支援センター
(ヤマカまなびパーク(まなびパークたじみ)6階)
- ② 日 時：平成27年 11月20日(金)午後1時
～11月29日(日)午後3時
場 所：パロー文化ホール(多治見市文化会館)

男女共同参画推進月間&児童虐待防止月間

参加型！Wリボン&ウィズ・チル展示

特大のパープルリボン（女性に対する暴力をなくす運動）、オレンジリボン（子どもの虐待防止運動）とウィズ・チルマークをみんなで作っていきましょう！

- 期 日：平成27年10月31日(土)～11月30日(月)
- 場 所：市役所駅北庁舎 1階ギャラリー
- 申し込み：不 要

